

【育児休業制度】

表11 育児のための援助制度

区分	集計事業所数	短時間勤務制度	フレックスタイム制度	始業・終業時刻の繰上げ・繰下げ	所定外労働をさせない制度	託児施設の設置運営等	子どもの看護休暇	育児又は育児休業中の経費援助	在宅勤務	復職支援	その他
全体	件	%	%	%	%	%	%	%	%	%	%
平成20年	1,624	69.8	14.8	47.5	46.3	4.6	23.5	5.2	2.0	25.1	5.7
平成25年	1,691	80.5	11.5	44.9	53.3	5.4	25.3	3.1	1.4	17.9	13.7

(複数回答有)

図7 育児のための援助制度

